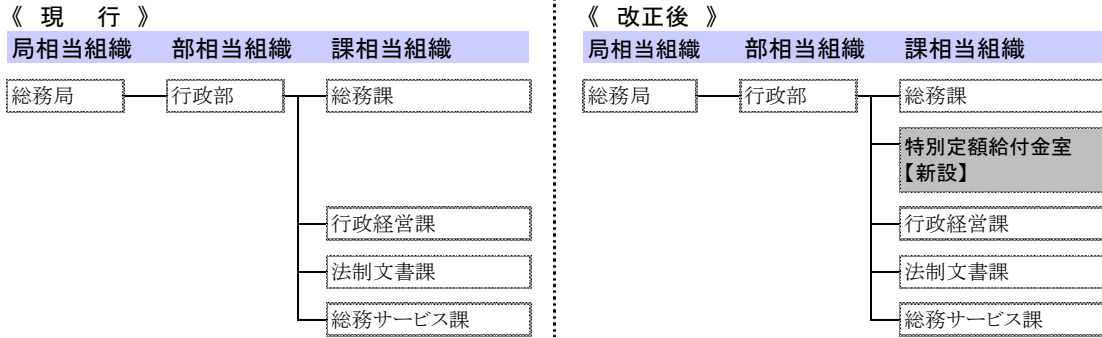


特別定額給付金室の設置及び人事異動の発令について

1 組織改正等の概要

令和2年4月20日に閣議決定された新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として実施される特別定額給付金（仮称）事業を円滑かつ迅速に実施するため、令和2年5月1日付けで、総務局行政部に「特別定額給付金室」（課相当）を新設し、その主要な職を以下のとおり発令します。

【組織改正】



【主要な職の発令】

	(新)	(旧)
◆ 課長級		
◇ 総務局行政部特別定額給付金室長	若林 一	総務局行政部総務課参事（駐車場整備・庁舎管理担当）
◇ 総務局行政部特別定額給付金室参事兼務	西 由美	市長公室秘書部秘書課参事（総務・渉外担当）

2 今後の取組

- ・ 申請書の送付時期や受付開始日等の詳細は、決定次第、市ホームページ等でお知らせします。
- ・ 特別定額給付金に関するお問い合わせは、5月1日から特別定額給付金室で受け付けます。また、コールセンターの開設も予定していますので、準備が整い次第、市ホームページ等でお知らせします。